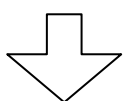


しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょう やくわり じむきよくていあん
障害当事者部会での部会長の役割について（事務局提案）

きほんてき かんが かた
《基本的な考え方》

とうじしゃぶかい とうじしゃいいん ぜんいん さまざま いけん こうかん
当事者部会では、当事者委員の全員の様々な意見を交換すること



しょうがいとうじしゃぶかい ぶかいちょう やくわり
障害当事者部会での部会長の役割

1. ぶかい だいひょうしゃ おやかい ぶかいけんとうけつか ほうこく
部会の代表者として、親会での部会検討結果を報告する
2. しょうがいとうじしゃぶかい ほか せんもんぶかい いけんこうかん ないよう けつか
障害当事者部会で他の専門部会と意見交換した内容や結果について、そ
せんもんぶかい しゅっせき ほうこく
の専門部会に出席して報告をする

しかいしんこう とうめん きょうぎかいふくかいちょう だいいり ひと たんとう
☆司会進行については当面、協議会副会長または、その代理の人が担当する
こととする。

【参考】 せんもんぶかい ぶかいちょう ぐたいてき しごと
他の専門部会での部会長の具体的な仕事

1. ぶかい しかいしんこう
部会の司会進行をする
2. ぶかい だいひょうしゃ おやかい ぶかいけんとうけつか ほうこく
部会の代表者として、親会での部会検討結果を報告する